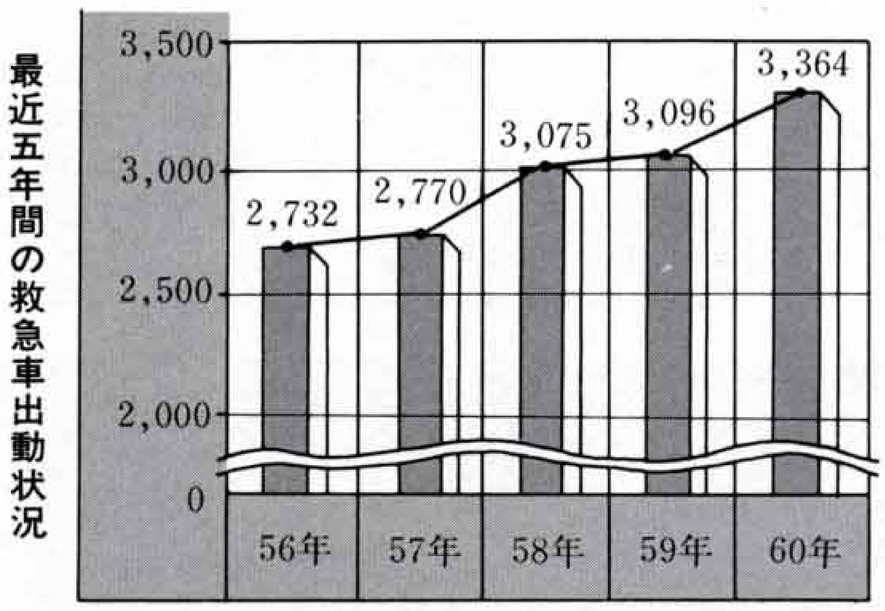

の命 救急医療が守ります

医療に正しい理解と認識を

夜中に急病人が出た！日曜日に大けがをして救急車を頼んだ……こんな経験をした人は多いと思います。

市と医師会は、このような急病人に対して救急医療体制をしき、その対応に当たっています。また、この四月からは、内科・小児科については一次救急体制が一元化され、すべて伝法にある救急医療センターで行っています。

そこで市と医師会は、市民に救急医療に対する正しい知識と理解を深めてもらい、あわせて救急車の適正な利用法を図ることをねらいに、一日救急隊を市政モニターの皆さんに体験していただきました。

市内の救急医療体系図

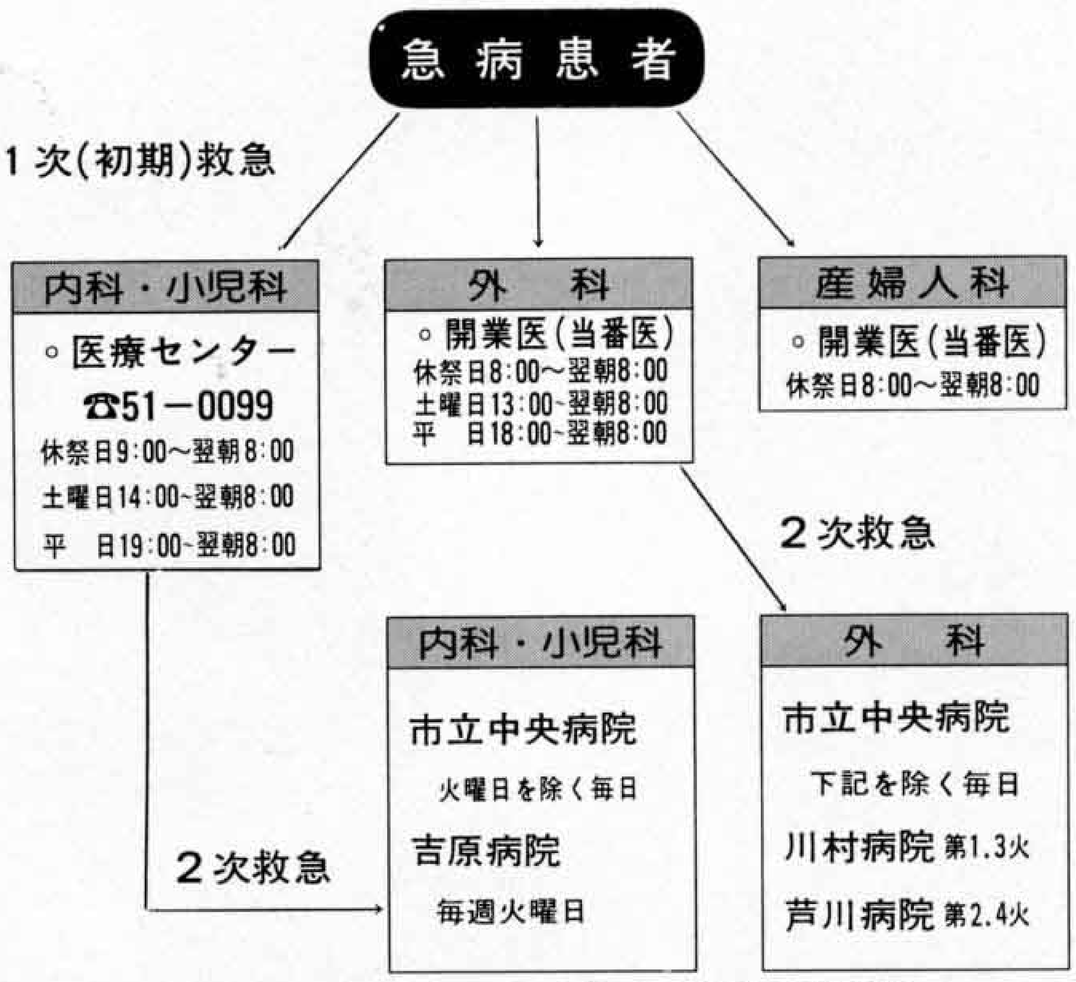

※1次救急、2次救急は医師が判断

平日夜間及び休日当直医の問い合わせは　☎51－9999

救急医療体制は…

本市の救急医療体制は、一次救急と二次救急に分けられています。

一次救急とは、入院措置を必要としない場合をいい、二次救急とは入院措置を必要とする場合のことをいいます。

内科・小児科の一次救急は、今までの輪番制を廃止し、ことしの四月からすべて救急医療センターで行っています。

これにより当番医がわからない、また、当番医がわかっても場所がわからないなどの問題点が解消されました。外科・産婦人科の一次救急については従来どおり開業医の輪番制をとっていますが、今後よりよい方法を検討していきます。

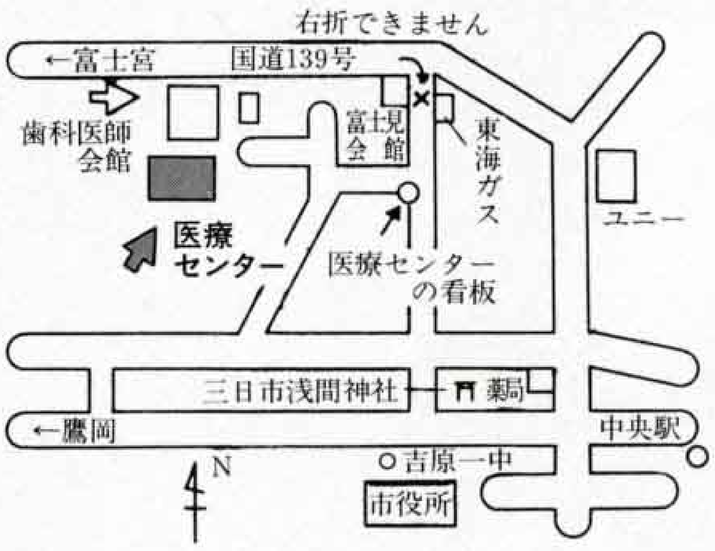

救急車の出動状況

市内には、救急隊が中央消防署と西消防署の二ヵ所に配置されています。また、十月からは東部地区の救急体制を強化するため、吉

みんな救急

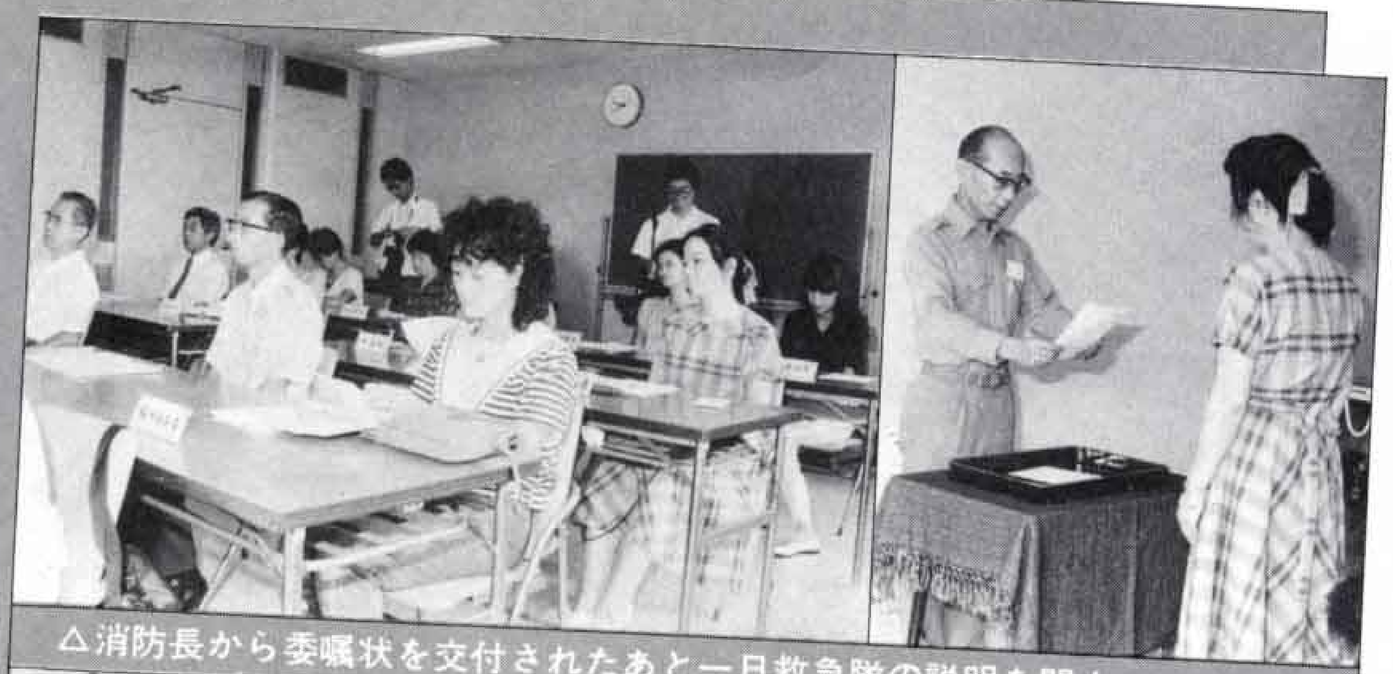

△消防長から委嘱状を交付されたあと一日救急隊の説明を聞く

△緊急通報を受ける消防本部の通信室を見学

△救急操法の見学と人工呼吸の体験学習

△救急車に実際乗り込んでみる一日救急隊員

△中央病院で救急医療の説明を受ける

△救急医療についての懇談会

最近三年間の事故別出動状況

	58年	59年	60年
火　災	51件	63件	52件
交　通	889	925	963
労　災	109	145	137
一般負傷	295	253	296
自損行為	54	50	46
急　病	1,308	1,303	1,462
その他	369	357	408
計	3,075	3,096	3,364

永分署に新規に救急隊が配置されます。市内では昨年一年間に三千三百六十四件の救急車による出動がありました。一日平均にすると九・二件にもなります。

救急患者件数を事故別内容で見ると、急病が千四百六十二件、交通事故が九百六十三件、一般負傷が二百九十六件の順となっています。

救急車の正しい利用を

救急車の利用は、火災や地震、交通事故などによって生死にかかわるような場合。ガス中毒やけがなどで生じた事故または、急病等で、ほかに適当な搬送手段がない場合に限る―とされています。

救急車を安易にマイカーやタクシーがわりに使うことは絶対にやめましょう。

救急車を頼むときは次のことに注意してください。

・局番なしの一一九番へ。

・つながったら「救急です」と言って住所、氏名、目標物、事故や急病の内容をはっきり伝える。

・救急車のサイレンが聞こえたら案内人を出す。

救急業務は、救急隊、病院、医師を初めとする関係者の連携によって成り立っています。救急車の正しい利用をお願いします。

一日救急隊員を体験して

・医療センターの場所がわかりにくいし道も狭いので案内板などをふやしたら……と思う。

・正しい救急医療の利用方法が少し理解できた。

・ふだんから救急に対する認識を持つことが必要で、また、応急措置の訓練も必要だと思う。

・救急医療体制の市民へのＰＲが不足しているのでは……。

・救急医療体制、設備が整っているので安心した。